

議事録（要点筆記）

会議の名称	令和7年度第4回新城市男女共同参画審議会
開催日時	令和8年2月9日（月）13：36～14：45
開催場所	新城市役所 3階 災害対策本部室3
委員出席者	榎村会長、中谷副会長、平野委員、古田委員、片桐委員、内藤委員、 （欠席者：原田委員、河合委員、松浦委員）
事務局	松下部長、牧野課長、森谷副課長、佐々木主任、青木主事
会議の次第	令和7年度第4回新城市男女共同参画審議会 1 開会 2 協議事項 （1）新城市の男女共同参画施策について（答申案の確認） （2）新城市パートナープラン（第2次新城市男女共同参画プラン） 後期計画案について 3 その他 今後のスケジュールについて
会議資料	別紙
議事録の作成方法	要点筆記
議事録署名人	平野委員、片桐委員

1 開会

(1) 会長あいさつ

市役所職員の方は、衆議院議員選挙お疲れ様でした。今回の選挙で女性の当選者は14.6%でした。立候補者では過去最高の24.4%でしたので、政府が目指す3割には近いですが、当選者の率は、北欧などの先進国に比べると本当に低い状況です。地方議員では、女性の比率はもっと高くなると思いますが、国会議員では長く務めている方が多くなっているように感じます。そうは言っても前回2024年衆議院議員選挙における女性議員が過去最高の73人で、今回が2番目の68人ということなので、女性の政治参画意識が高くなってきていると思っています。

それでは、本日はパートナープラン後期計画のまとめとなりますので、よろしくお願ひします。

(2) 課長 本日の流れを説明

協議事項として、新城市男女共同参画審議会の答申案の確認及び新城市パートナープラン（第2次新城市男女共同参画プラン）後期計画案についてです。よろしくお願ひします。

2 協議事項

(1) 新城市の男女共同参画施策について（答申案の確認）

会長	事務局、資料の説明をお願いします。
事務局	<p>事前に皆様からいただいた意見をまとめたもの、また、一部意見を反映させていただいた答申案を送付させていただきました。</p> <p>「令和7年度新城市男女共同参画審議会答申案に対する意見」の未修正、審議会で検討、としてある項目のご審議をお願いします。</p>
会長	<p>それでは、順番に見ていきましょう。まず、「パートナー」の概念をめぐる一委員さんからの指摘です。「パートナー」に全部一律統一したらというものです。でも、「パートナー」というには、本来、フランスのパックス法のように明確な定義づけが必要です。ここでいうパートナーは、事実婚を含め広い意味での家族を指すと思いますが、きっちりとした定義づけがされていません。</p> <p>また、女性の問題は、パートナーという対人関係からだけもたらされるものではなく、一人暮らしの方にも関わってくるものです。それゆえ、パートナー概念に解消してしまうのは問題があります。</p> <p>実際、今、「新城市パートナープラン」の副題に「新城市男女共同参画プラン」としてあり、この間、他の多くの自治体が起こしてしまった過ちとして、女性のタイトルをなくしてダイバーシティなどに変えており、そのことは専門家たちから批判され指摘されています。女性差別という問題が見えなくなってしまうのです。</p> <p>また政策の一貫性から言っても、国も県も「男女共同参画」できているということがあります。委員の皆さんご意見ををお願いします。</p>
副会長	言葉は人それぞれで捉え方、意味合いが違うと思います。明確な定義付けよりも一般的に伝われば良いと考えます。「パートナープラン」の副題として、「男女共同参画プラン」とあることが分かりやすく良いと思います。
委員	正直、まだ上手く理解できていません。
会長	あとLGBTQの問題を男女共同参画に含めるのはおかしいのではという意見が出ています。これについては、LGBTQとフェミニズムは、異性愛二元主義を批判するという点で、共通の見解を持っています。LGBTQへの理解と男女共同参画を進めていくことは同じ方向性にあります。

委員	言葉はひとり歩きしてしまうので、注意が必要だと思います。
委員	「男女共同参画」と「パートナー」というリンク付けが分かりにくいと思います。
会長	具体的に見ていくと、例えば学校で、男は青、女は赤といった色分けをしたり、男は男らしく、女は女らしくしたりという固定観念があります。女の子だって、スカートではなくズボンがいいとか、青や黒のランドセルがいいという子がいます。押し付けではなく自由を認めることは、LGBTQの方にとってもいいことです。考え方や生き方もそうです。女性は結婚して家に入り、子育てに専念するといった性別役割分業を押し付けることはできません。
委員	言葉の使い方は難しいですが、分かりやすければ良いと考えます。男性女性、市民同士の関係を広義のパートナーとすれば意味はすっきりします。
会長	そもそも男女で差別がなければ「男女共同参画」という言葉は出てこなかったと思います。女性差別がなければ、パートナーで全て通しても良いと考えますが、現状そうではないので、このまま副題を付記して問題ないと考えます。他に意見ありますか。
	(意見なし)
会長	<p>それでは、次に一委員さんからの指摘は、「基本目標1・施策の方向性(5)人権の尊重」について、「(4)あらゆる暴力の根絶」と「(5)人権の尊重」で、内容が異なっていて一貫しないというものです。</p> <p>でも、この二つは、次元が違うと思います。(4)は女性の複合的な課題解決を目指すもので、女性であるという属性がすごく重要です。(5)は人権全般を捉えていて、異なる次元のものになっていると思われます。</p> <p>(4)について具体的に言うと、女性であること以外に複合的な問題を抱えている方がいます。女性であり高齢者、女性であり障がい者、女性であり子どもなど、女性の属性が付いていることが重要です。委員の皆さんどう思いますか。</p>
副会長	私もこれで良いと思います。(4)と(5)を続けて読んでも違和感を覚えません。
会長	人権に関する相談は、どんなことを新城では行っていますか。
委員	市の部署では市民課が所管していて、「人権行政相談」と言っても、身の上相談から深刻な相談まで幅広く行っているのが現状です。相談内容を傾聴して、

	<p>本人に納得していただくように導いていくことが多く、関係部署を紹介することもあります。ごく稀ですが人権侵害に該当すると判断すれば法務局へ案内します。DVなどによっては、福祉部局を紹介することもあります。</p>
会長	<p>DVなどの相談で市の所管は、どこになりますか。</p>
事務局	<p>DVなどは、福祉部局が所管します。子どもがいるならこども家庭センター、高齢者なら高齢者支援課、障がい者なら福祉課になります。</p>
会長	<p>他の方はどうですか。</p>
委員	<p>一般的に分かりやすい表現で記載してあり、このままで（４）のようにわざわざ分けて書く必要はないと思います。</p>
委員	<p>人権の尊重において、性的マイノリティのことも書いてあるので、これで良いと思います。</p>
会長	<p>他市の状況と比べるとどうなのでしょう。</p>
事務局	<p>豊川市の担当部署は人権と男女共同参画が同じセクションになっていますが、本市では別になっています。</p> <p>（４）「あらゆる暴力の根絶」と（５）「人権の尊重」で書きぶりが違うのは、取り組みの仕方も違うので、文章にしたときに違和感を抱かせてしまったかもしれません。</p>
会長	<p>この意見は、ある意味鋭いと感じますが、新城市がパートナープランにおいて、男女共同参画に人権を持ってきたというのは、あくまで女性の参画のための計画であり、（４）は、複合的な問題を抱える女性に対する支援であり、（５）とは、違う領域になっているかと思います。</p>
委員	<p>教育現場の観点からも同様に思います。（５）においても「誰もが暮らしやすい」とあるので、このままで良いと考えます。</p>
会長	<p>それでは、（５）は修正しないことでいいですね。</p> <p>（意見なし）</p>
会長	<p>次に入ります。「基本目標２・施策の方向性（２）行政区活動への女性の参画促進」についてです。</p>

事務局	これについては、女性や男女共同参画をパートナーに置き換えるべきではないかという提案内容であり、先程、議論していただいたものと重なることになるので、省略させていただきます。
会長	では、「基本目標2・施策の方向性（6）政策・方針決定過程への女性参画の拡大」についてです。審議会などの優先登用において、性的マイノリティも加えるべきではないかという提案ですね。
事務局	審議会などの登用率において、性的マイノリティを加えるのは、カミングアウトされなければアウティングにもなってしまうので、それも問題があるかなと思います。
会長	LGBT 法連合会という、LGBT に対する差別禁止法の制定を進めている団体が作った、どんなことに困っているかという、困難リストが100以上ありますが、そこにこのような課題は具体的にはなかったですね。登用に関する差別には反対でしょうけれど、積極的登用は、今言われたアウティングがあり、難しいのかもと思います。生物学的な性別ではなく、ジェンダーアイデンティティに基づいて、女子高や女子大の入学を認めてほしいというのがありますが、そもそも性的マイノリティは、結構パッシングしていて(わからないように隠していて)、カミングアウトしないと他人には分からない場合もあります。
副会長	言葉の難しさを痛感しています。新たに言葉ができることで、細分化され、逆に区別が進むような気がします。このままで良く、一般的に分かりやすいのが一番です。
委員	分けるなら女性のみとした方が分かりやすく、集計しやすいと思います。
委員	教育現場もそうです。時代を先取りするなら、そうかもしれませんが、本市では、まだ早いと感じます。
委員	もう少し先で良いに同感です。
委員	女性の登用率が低いので、上げていくというのがシンプルでいいと思います。
会長	それでは、「基本目標2・施策の方向性（6）政策・方針決定過程への女性参画の拡大」についても、今、議論したとおり修正しない方向で良いでしょうか。 (意見なし)

事務局	最後の「基本目標3・施策の方向性(1)ワーク・ライフ・バランスの推進」については、改めて見ますと、意見というよりは、感想のような内容ですので、ここでは取り上げないことにしたいと思います。よろしいでしょうか。
	(意見なし)
事務局	次回、第5回審議会は、3月2日月曜日午後1時30分から隣の政策会議室で行います。会長はじめ審議会の皆さんで市長に対し、先程議論していただいた答申を手渡しするということですのでよろしいでしょうか。
	(異議なし)

(2) 新城市パートナープラン(第2次新城市男女共同参画プラン)後期計画案について

会長	「パートナープラン後期計画案について」、事務局説明願います。
事務局	<p>パートナープランについて、前回審議会後に庁内照会を行い、字句等を修正したものを委員の皆さんに送付し、その案で12月22日から1月21日までの1月間パブリックコメントの期間を設け、意見を求めました。パブリックコメントの意見は寄せられなかったですが、担当者として改めて確認した結果、若干修正し本日配布させていただきました案となっています。前後対照表を作成したので、それで説明いたします。</p> <p>国の第6次男女共同参画基本計画の策定が遅延したことなどを踏まえて修正しました。</p> <p>また、11ページの「前期計画の達成状況」の注釈に説明を加え、32ページ「基本施策」に「新規・重点」の取り組みを付記しました。</p> <p>あと、59ページからの年表を修正しました。また、64ページからの用語解説「女性活躍推進法」に「えるぼし制度」について追記しました。以上です。</p>
会長	<p>ありがとうございました。年表はとても参考になります。これについて、意見等ございますか。</p> <p>(意見なし)</p>
会長	計画書にカットとか色は付きますか。
事務局	カットはイメージのみ、色は全体にグレースケールとなります。
会長	それでは、本日本日予定していた案件の審議を終了します。皆さん、ご協力ありがとうございました。

3 その他

- ・第5回審議会は3月2日(月)午後1時30分開催、審議は行わず、市長への答申、および市長との意見交換を行う。
- ・委員任期は、令和9年3月末日まで。今後は令和7年度の取り組みについて審議会として評価していただくことになる。

議事録署名人

議事録署名人

会 長